

## 緊急災害時における対応

### 1 警報発令とその対応

- ・ 午前6時の時点で、西讃地区または三豊市に「警報」(大雨、洪水、暴風、大雪、Jアラートのいずれか一つ)が発令されていれば、『自宅待機』とします。また、登校時刻までに発令された場合も、『自宅待機』とします。
- ・ 午前7時までに警報が解除になった場合は、午前8時30分をめぐりに『登校』してください。  
午前中授業を実施し、給食を食べずに下校します。(原則ノ一部活)
- ・ 午前7時までに警報が解除されない場合は、『臨時休業』とします。
- ・ 登校後に、「警報」が発令されれば、学校で待機させるか下校させるかを判断し、お知らせします。

### 2 地震による災害とその対応

#### ①登校前

※ **学校情報配信アプリ「C4th Home & School」や防災無線等での連絡手段が使えない状況も考えられますので、そのようなときでも次の対応をお願いします。**

- ・ 生徒が自宅にいるときに、**震度5弱以上の地震が発生した場合は、『自宅待機』**とします。状況により避難所へ避難してください。
- ・ 自宅待機の解除は、学校あるいは市から「C4th Home & School」(場合によっては防災無線)を通じて連絡します。

#### ②学校にいる場合

- ・ 登校後に強い地震が発生した場合、教員の指示で運動場等に避難します。その後、校区内の被害状況を収集し、安全が確認できれば、「C4th Home & School」(場合によっては防災無線)で、今後の対応や生徒の引き渡し等について連絡します。安全が確認されるまでは、緊急避難所である和光中学校にとどめます。

### 3 局地的災害とその対応

- ・ 警報は出ていないが、局地的豪雨(ゲリラ豪雨)等で登下校に危険が予想される場合、登校させるか自宅待機させるかは各家庭の判断をお願いします。
- ・ 登校後、局地的豪雨(ゲリラ豪雨)等で下校に危険が予想される場合、各地域の情報を総合的に判断して学校長の指示で下校するかどうかを判断します。下校途中での危険が予想される場合、保護者の迎えがあれば下校させますが、迎えに来られない場合は、緊急避難所である和光中学校にとどめます。

### 4 留意事項

- ・ 上記に従って決定しますので、学校への問い合わせはご遠慮ください。
- ・ 警報の発令については、各家庭でテレビやラジオ、インターネット、電話(177番)のお天気ダイヤルなどで確認してください。
- ・ 『**臨時休業**』『**下校**』などの情報については、「C4th Home & School」(場合によっては防災無線)を使ってお知らせする予定です。なお、防災行政無線が設置されていないご家庭は、防災行政無線のあるご家庭と連絡を取り合って対応してください。